



「生きる力」を育てるためのキーワード集 (その3)



— 中教審答申「令和の日本型学校教育」を読み解く —

「令和の日本型学校教育」

中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）」（令和3年）において示された2020年代を通じて実現すべき学校教育の姿のことをいいます。そこでは、明治期から続く「日本型学校教育」の成果と課題を踏まえつつ、変化の激しいこれからの時代においては、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」であると述べられています。そして、その実現のためには、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が求められるとしています。



令和の日本型教育が提言された背景は何だったのでしょうか？

明治期から続く知・徳・体を一体的に育んできた「日本型学校教育」は、子供たちに高い学力や規範意識・道徳心などを身に付けさせる役割を果たしてきました。しかし、人工知能（AI）等の先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられたSociety5.0時代が到来しつつある現代において、社会の在り方がこれまでとは「非連続」と言えるほど変わる状況が生じつつあります。そうした中、これまでの「日本型学校教育」のよさを受け継ぎながら、急激に変化する予測困難な時代の中で育むべき資質・能力を踏まえながら、新しい時代の学校教育の実現に向けた「令和の日本型学校教育」が提言されることとなりました。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」

令和3年答申で提言された、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が一体的に充実することで「主体的・対話的で深い学び」につながると考えられています。「個別最適な学び」は子供視点に立つ見方であり、教師視点に立てば、個に応じた指導ということになります。「個別最適な学び」には、一定の目標をすべての子供が達成することを目指しつつ、異なる方法等で学習を進める「指導の個別化」という側面と、子供自身が自身の学習を調整しながら異なる目標に向けて学習を深め、広げていく「学習の個性化」という側面があります。多様な他者と協働する「協働的な学び」を進める際、異なる考え方が組み合わせることで、よりよい学びにつながることが期待されています。こうした学びを進めていく際、ICTを活用することが有効であると考えられています。



個別の学びと協働的な学びの両立は可能なのでしょうか？

「一体的な充実が大切」と言われるように、両者を二項対立的に捉えるよりも、それぞれがともによく働き、相俟ってこそ、「主体的・対話的で深い学び」が実現できるのではないかという観点から考えてみるのが大切だと思われます。実際に授業を進めていく際においても、両者を一体的に充実させる手立てはありそうです。例えば、「個別最適な学び」で得られた子供たちの成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するような相互交流的なあり方などもその一例として思い浮かぶのではないのでしょうか。



詳細は、京都教育大学 [先生を“究める”Web講義「心理学から考える非認知的能力と学習」](#)等をご参照ください。

履修主義と修得主義

履修主義・修得主義は、進級や卒業の要件に対する考え方です。履修主義は、一定の出席日数を満たせば学習の修得状況（いわゆる成績）に関わらず進級・卒業を認めるという考え方です。修得主義は、学習目標に対して一定の成績を修めていることを条件に進級・卒業を認める考え方です。

日本の学校教育では、義務教育段階では履修主義がとられ、高等学校では履修主義と修得主義が組み合わされています。また、進学・卒業要件としては、一定の年限の在学を要する年齢主義、一定の課程の修了を必要とする課程主義の考え方が取り入れられています。履修・年齢主義では、ある集団に対して一定期間に共通の教育を行い、個々の児童生徒の多様な学習進度を包含しつつ同年齢集団の学びを重視しますが、同調性や画一性をもたらすとの指摘もされています。一方で、修得主義・課程主義は、集団よりも一人ひとりの学習の成果に着目し、個に応じた指導や習熟度別・異年齢編成等を通じて個に応じた学習内容を提供することになりますが、集団の中での多様な他者との協働を通じた学びや社会性の涵養などの面については課題があるとの指摘もあります。



本答申では「履修主義・修得主義」はどのように位置づけられているのですか？

本答申では、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革を目指していますが、その方向性の一つに「履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる」ことが示されています。我が国では、履修・年齢主義を基本としつつ、学校や教員の工夫により修得・課程主義的な要素を取り入れながら指導を行っています。今後、「義務教育段階においては、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本に置きつつも（答申）」、ICT利活用と相俟って、より履修・修得主義を組み合わせた取組が求められます。

教科担任制

義務教育9年間を見通した指導体制の整備（「新しい時代の初等中等教育の在り方論点まとめ」（2019年12月、中央教育審議会）の一環として、学級担任制を重視する段階と教科担任制を重視する段階の捉え直しが課題とされています。そこで、文部科学省は2022年度から、小学校高学年の「英語」「算数」「理科」「体育」に教科担任制を導入すべく、関連予算を概算要求する方向だと報じられています。実は、教科担任制や学級担任制という用語は、教育法規にはありません。学校教育法施行規則第28条「学校において備えなければならない表簿」として「職員の名簿、履歴書、出勤簿並びに担任学級、担任の教科又は科目及び時間表」とあるのみです。このように学級の担任と教科や科目の担任は並置されているにもかかわらず、小学校での学級の占める割合が高いためでしょうか、「担任を持っている」と聞けば、学級担任だなど思うのが大抵です。それほどに学校生活が学級を中心に回っているからこそ、教科担任制が少し新鮮に映るのでしょうか。



学級担任と教科担任の関係は？

学級と教科のいずれも学校を構成する柱であり、そもそも学級担任も何かしらの教科を担当するのですから、両者に葛藤はないはずですが、現実には必ずしもそうではありません。「ウチのクラス」と学級王国に陥る危険はどの教員にもあるでしょうし、子どもと接する時間の違いなどから、教員間の「勢力争い」が生じることも残念ながら稀ではありません。学校がすべての子どもを預かっているものであり、いずれも学校経営に位置づくことを踏まえることが大切です。学級担任を置かず、複数の教員が同一学年の全児童・生徒に向き合うという「全員担任制」も取り沙汰される現在、児童・生徒と教員さらには教職員の関わり方が、改めて問い直されていると言えるでしょう。

STEAM教育

“STEAM”とは、Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の頭文字をとったものです。数学・科学の基礎を身につけた上で、技術や工学を応用して問題に取り組む“STEM教育”に、芸術の感覚、想像力に富んだ創造的な手法を活用することによる問題解決を進めていくと解釈されていたのが初期の“STEAM教育”です。近年は、実社会の問題を創造的に解決する学習で、問いを立てるために、Liberal Arts(A)の考え方に基づいて、自由に考えるための手段を含む美術、音楽、文学、歴史に関わる学習などを取り入れるなどSTEM教育を広く横断的に推進していく教育とも解釈されています。令和元年5月教育再生実行会議では、STEAM教育は、「Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科横断的な教育」となっています。



令和の日本型学校教育との関わりは？

令和の日本型学校教育では、「STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成」があげられていて、幼児期からのものづくり体験や科学的な体験の充実、小学校、中学校での各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育などを充実させて行うことが重要とされています。さらに高等学校における新学習指導要領に新たに位置付けられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」等を中心としてSTEAM 教育に取り組み、教科等横断的な学習を充実させるものとされています。

GIGAスクール

GIGA（Global and Innovation Gateway for All）とは、すべての子どもに1人1台のタブレットと高速大容量の通信ネットワークを整備し、個別最適化され、グローバルで創造性を育む学びを実現する構想です。文部科学省が令和5年度にすべての児童・生徒にタブレットを配布する予定を前倒しし、コロナ禍を受けて令和2年度中に整備、活用が開始されました。

このシステムを授業で活用することで、子どもたちがこれまで教科書や、先生が示す資料を使って学んできたことが、自分で必要な資料やデータを求めて考える、また子どもたち相互で意見交流ができるなど授業のあり方がこれまでと大きく変わります。このことが既に全面実施を迎えた学習指導要領の趣旨に盛り込まれています。



GIGAスクール構想の背景やねらいはどのようなことですか？

社会における情報化の急速な進展が背景にあります。AIやロボット、IoT（Internet of Thingsあらゆるモノのインターネット接続）などの先端技術の発展・普及により、生活や仕事の仕方を含め、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0」時代が到来します。このような社会で生きていく上で必要な資質・能力を育むために、学校生活においてもICT環境を整備して、活用していくことが必要不可欠になります。

デジタル教科書

デジタル教科書は、学校教育法等の一部改正等により制度化され、紙の教科書の内容の全部をそのまま記録した電磁的記録です。活用の可能性を広げ学びの充実を図るために法の改正等も行われ、検討会議において議論がされているところです。デジタル教科書を効果的に活用した教育を進めることは、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実や、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の低減に資するものとして期待されています。次の小学校用教科書の改訂時期である令和6年度を、デジタル教科書を本格的に導入する最初の契機として捉え、着実な取組を進めるべきだとしています。

直接画面に書き込み試行錯誤することが容易であること、デジタル教科書に書き込んだ内容を見せ合うことで、効果的に対話的な学びを行うことができること、拡大表示によって目を近づけなくても細かい箇所まで見ることができること、機械音声読み上げ機能により読み書きが困難な児童生徒の学習を容易にすることなど、様々なメリットがあげられています。加えて、デジタル教材や他のICT機器・システムとの連携により、学びの幅を広げたり内容を深めたりすることが容易になる、教師の教材作成や児童生徒の学習状況の把握等に係る業務の効率化に繋がる可能性がある等、より良い活用によって学習者、授業者にとって有益なものとなりそうです。



紙の教科書はどうなりますか？

デジタル教科書の使用は、あくまで教育の質を高めることが目的で、その使用自体を目的としたり、紙かデジタルかといった、いわゆる「二項対立」の議論に陥ったりせず、紙とデジタルのそれぞれの良さをどう適切に組み合わせるかという視点を常に持ちながら、検討を進めるべきものです。すぐに、紙の教科書が使われなくなるということではないでしょう。

京都教育大学 [先生を“究める”Web講義](https://www.kyokyo-u.ac.jp/Cece/2018/06/web-lecture.html)の詳細は、下記ホームページをご覧ください。
<https://www.kyokyo-u.ac.jp/Cece/2018/06/web-lecture.html>

京都教育大学 Web講義



【発行】 令和3(2021)年11月12日発行

【編集】 京都教育大学 教育創生リージョナルセンター機構 教職キャリア高度化センター
〒612-8522 京都市伏見区深草藤森町1番地

【執筆】 高柳真人 p.3-1下段、p.3-2上段 富永吉喜 p.3-2下段
榊原禎宏 p.3-3上段 市田克利・中垣ますみ p.3-3下段
村岡 徹・福岡 拓 p.3-4上段 梶山直美・小山宏之 p.3-4下段 (いずれも京都教育大学教員)

